

令和7年全国春の火災予防運動

(令和7年3月1日から7日まで)

『守りたい 未来があるから 火の用心』

雪が解け、気温の上昇とともに**空気が乾燥するこの時季は、火災の発生が集中する危険な時**です。松本地域では毎年、2月から4月頃にかけて、たき火など、野外での焼却による火災の発生が多い傾向にあります。

火災を1件でも減らすために、皆様のご協力をお願い申し上げます。

**たき火
火入れによる
火災を
ゼロにする！**



令和6年松本広域消防局管内では
120件の火災が発生しました！

主な**火災の原因**は

たき火によるもの 16件

ストーブ・配線器具 19件

火入れによるもの 6件

人が**自ら火をつける**たき火と火入れで
全体の2割近い火災が発生しています。

あなたがつけた**火**に最後まで**責任**を持って！

たき火などをする場合の**注意事項**

- ✓その場を**離れない**(離れるなら消火)
- ✓**消火用具**を準備
- ✓**風**が吹き出したら、直ちに中止
- ✓**燃えやすいもの**が近くにないか注意
- ✓最後は、十分に**水**をかけ、火種に注意
- ✓火事になりそうなときは、**119番通報**



燃え広がったら
消せますか。



「たき火をしない」ことも、火災ゼロへの対策です。地区で決められたゴミステーションに出すことも検討してください。たばこは、指定の喫煙場所で、吸い殻は灰皿に。一人ひとりの工夫やマナーで、大切なものが守れます。ぜひ、ご協力とご理解を。プラスチックやゴミなどの廃棄物を焼却することは、法律により原則禁止されています。

出火防止【習慣1～4、対策1】 早期覚知対策【対策2】
 延焼拡大防止【対策3】 初期消火対策【対策4】
 早期避難【対策5】 隣近所と協力体制を構築【対策6】

住宅
防火

いのちを守る

10のポイント

4つの習慣



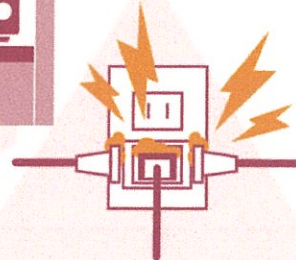
1 寝たばこは
絶対にしない、
させない



2 ストープの周りに
燃えやすいものを置かない

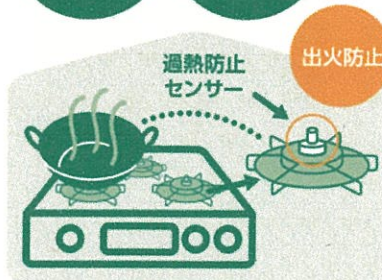


3 こんろを使うときは
火のそばを
離れない



4 コンセントはほこりを清掃し、
不必要なプラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、
ストーブやこんろ等は
安全装置の付いた機器を使用する



2 火災の早期発見のために、
住宅用火災警報器を定期的に点検し、
10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、
部屋を整理整頓し、
寝具、衣類及びカーテンは、
防災品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、
消火器等を設置し、
使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、
避難経路と避難方法を常に確保し、
備えておく



6 防火防災訓練への参加、
戸別訪問などにより、
地域ぐるみの防火対策を行う



消 防 庁

Fire and Disaster Management Agency
<https://www.fdma.go.jp/>

お問合せ先

〒390-0299 長野県松本市里山辺1434-1
 本郷消防署山辺出張所 電話 35-8185